

旅客営業規則新旧対照表

旧	新
<p>本則</p> <p>第1編 総則</p> <p>第-章</p> <p>(運賃・料金前払いの原則)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、旅客は、当社において特に認めた<u>小切手、商品券・クレジットカードまたは銀行振込をもって支払うことができる。</u></p> <p>3 (略)</p> <p>第2編 旅客営業</p> <p>第4章 乗車券類の効力</p> <p>第2節 乗車券の効力</p> <p><u>(回数乗車券の同時使用)</u></p> <p><u>第163条 大人用の普通回数乗車券を、小児が同時に使用する場合は、第147条の規定にかかわらず、1券片をもって小児2人が乗車することができる。</u></p> <p>第5章 乗車券類の様式</p> <p>第4節 座席指定券の様式</p> <p>(座席指定券の様式)</p> <p>第214条 座席指定券のうち、Wing Ticketの様式は、次のとおりとする。</p> <p>(表は省略)</p> <p><u>ロ 常備用</u></p> 	<p>本則</p> <p>第1編 総則</p> <p>第-章</p> <p>(運賃・料金前払いの原則)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、旅客は、当社において特に認めた<u>商品券、クレジットカードまたはその他決済手段によって支払うことができる。</u></p> <p>3 (略)</p> <p>第2編 旅客営業</p> <p>第4章 乗車券類の効力</p> <p>第2節 乗車券の効力</p> <p><u>第163条 削除</u></p> <p>第5章 乗車券類の様式</p> <p>第4節 座席指定券の様式</p> <p>(座席指定券の様式)</p> <p>第214条 座席指定券のうち、Wing Ticketの様式は、次のとおりとする。</p> <p>(表は省略)</p> <p>(削る)</p>

ハ 車内発売用

(京浜急行電鉄)
Wing Ticket

■列車名:
ウイング・シート 上り【--号】

■乗車日:
----年-月-日(日)

■乗車座席:
--号車
0-0 (-枚)

■購入金額:
000円

■乗車駅:
三崎口 ---発
三浦海岸 ---発
京急久里浜 ---発
横須賀中央 ---発
金沢文庫 ---発
上大岡 ---発

■お問い合わせ番号:
0000-0000-0000-0000

■QRコード



運休払い戻しの際には本チケットが必要となりますので、大切にお持ちください。

ロ 車内発売用

(京浜急行電鉄)
Wing Ticket

■列車名:
ウイング・シート 上り【--号】

■乗車日:
----年-月-日(日)

■乗車座席:
--号車
0-0 (-枚)

■購入金額:
000円

■乗車駅:
三崎口 ---発
三浦海岸 ---発
京急久里浜 ---発
横須賀中央 ---発
金沢文庫 ---発
上大岡 ---発

■お問い合わせ番号:
0000-0000-0000-0000

■QRコード



運休払い戻しの際には本チケットが必要となりますので、大切にお持ちください。

ニ 車内発売常備用

(京浜急行電鉄) 車内発売用	(京浜急行電鉄) 車内発売用
Wing Ticket (ウイング・アテンダント控)	Wing Ticket (お客さま控)
乗車日: 年 月 日	乗車日: 年 月 日
列車名: ウイング・シート 上り	列車名: ウイング・シート 上り
乗車座席: 2号車 -	乗車座席: 2号車 -
購入金額: 000円 ※上記列車限り有効	購入金額: 000円 ※上記列車限り有効
運休払い戻しの際には本チケットが必要となりますので、大切にお持ちください。	運休払い戻しの際には本チケットが必要となりますので、大切にお持ちください。
No 00-0000	No 00-0000

ハ 車内発売常備用

(京浜急行電鉄) 車内発売用	(京浜急行電鉄) 車内発売用
Wing Ticket (ウイング・アテンダント控)	Wing Ticket (お客さま控)
乗車日: 年 月 日	乗車日: 年 月 日
列車名: ウイング・シート 上り	列車名: ウイング・シート 上り
乗車座席: 2号車 -	乗車座席: 2号車 -
購入金額: 000円 ※上記列車限り有効	購入金額: 000円 ※上記列車限り有効
運休払い戻しの際には本チケットが必要となりますので、大切にお持ちください。	運休払い戻しの際には本チケットが必要となりますので、大切にお持ちください。
No 00-0000	No 00-0000

企画乗車券取扱規則新旧対照表

旧	新
<p>本則</p> <p>(適用範囲)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>2 前項の企画乗車券のうち、ICカード乗車券に関する取扱いは、ICカード乗車券取扱規則（以下「IC規則」という。）を、<u>外国人向けICカード乗車券に関する取扱いは、外国人向けICカード乗車券取扱規則（以下「外IC規則」という。）</u>を準用する。</p> <p>3 (略)</p> <p>(運賃・料金前払いの原則)</p> <p>第4条 旅客運送の契約の申し込みを行おうとする場合、旅客は、現金をもって、所定の運賃・料金を提供するものとする。ただし、当社において特に認めた場合は、IC規則<u>または外IC規則</u>に定めるICカードによって支払うことができる。</p> <p>(時間券の有効時間の特例)</p> <p>第6条 時間券を使用する旅客が、旅行中に有効時間を満了した場合は、当該旅行の終了駅まで有効時間を延長することができる。ただし、IC規則第3条第18項<u>および外IC規則第3条第15項</u>に定める乗換駅において、乗換時間が60分を超えた場合は、当該旅行は終了したものとみなす。</p>	<p>本則</p> <p>(適用範囲)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>2 前項の企画乗車券のうち、ICカード乗車券に関する取扱いは、ICカード乗車券取扱規則（以下「IC規則」という。）を_____</p> <p>_____準用する。</p> <p>3 (略)</p> <p>(運賃・料金前払いの原則)</p> <p>第4条 旅客運送の契約の申し込みを行おうとする場合、旅客は、現金をもって、所定の運賃・料金を提供するものとする。ただし、当社において特に認めた場合は、IC規則_____に定めるICカードによって支払うことができる。</p> <p>(時間券の有効時間の特例)</p> <p>第6条 時間券を使用する旅客が、旅行中に有効時間を満了した場合は、当該旅行の終了駅まで有効時間を延長することができる。ただし、IC規則第3条第18項_____に定める乗換駅において、乗換時間が60分を超えた場合は、当該旅行は終了したものとみなす。</p>

PASMO PASSPORT発売終了に伴う「外国人向けICカード乗車券取扱規則」の廃止について

2019年9月1日の発売開始より、5年間の長きにわたり多くのお客様にご利用いただきまして誠にありがとうございました。

また、PASMO PASSPORTの発売終了に伴い、以降のPASMO PASSPORTの新規発行の取扱いがなくなるため、「外国人向けICカード乗車券取扱規則」を下記のとおり廃止いたします。

◆廃止年月日

2019年9月1日（日）に制定しました「外国人向けICカード乗車券取扱規則」は、2024年10月12日（土）に廃止いたします。

◆注意

「外国人向けICカード乗車券取扱規則」の廃止前に有効に成立したPASMO PASSPORTを媒体としたICカード乗車券に関する権利義務は有効期間の定めを含め従前のとおりとします。

廃止以降、弊社公式ホームページから「外国人向けICカード乗車券取扱規則」は掲載を終了いたしますが、お客様の求めに応じて呈示いたします。

Announcement on the abolition of “Rules on Handling of IC Card Tickets for Foreigners” due to the scheduled discontinuation of the sale of PASMO PASSPORT

PASMO PASSPORT has been used by a great number of customers for five long years since they were released on September 1, 2019. We truly appreciate it.

Also, since the sale of PASMO PASSPORT will be discontinued and consequently, there will be no new issuance of the PASMO PASSPORT, we would like to inform our customers that “Rules on Handling of IC Card Tickets for Foreigners” are to be abolished as follows.

◆Date of abolishment

The “Rules on Handling of IC Card Tickets for Foreigners,” which were enacted on Sunday, September 1, 2019, are to be abolished on Saturday, October 12, 2024.

◆Points to note

The rights and obligations related to PASMO PASSPORT (IC card ticket provided via PASMO PASSPORT) that were in effect prior to the abolition of the "Procedural Regulations for IC Card Tickets for Foreign Visitors" shall continue as before, including the validity period.

Following this abolition, the "Procedural Regulations for IC Card Tickets for Foreign Visitors" will no longer be posted on our official website, but will be provided upon request.